

令和 8 年 4 月 24 日

新見市長
石 田 實 殿

新見市議会議長
藤 澤 正 則

安心安全のまちづくり提言書

本議会では、令和7年度「安心安全のまちづくり」をテーマに議会報告・意見交換会を実施した。市民から出された意見要望を各常任委員会において、課題の要因や問題点を分析し、それらを解決するための施策事業を検討した。

その結果、第3次新見市総合計画に掲げている項目を照合の上、「安心安全のまちづくり提言書」として提出しますので、早急に施策展開することを強く求める。

記

[交通分野]

1 乗り合いタクシーの拡充

乗り合いタクシーは、市内循環バス運行エリアを除く市内全域に運行エリアを広げており、さらに利便性の向上を図ること。

- ① 「土曜日、日曜日の運行」を早期に実施すること。
- ② 「朝夕に運行時間の拡大」を早急に検討し改善すること。
- ③ 「乗り合いタクシーの乗降場所の拡大」を検討すること。

2 ダイヤ編成と利用しやすい公共交通

利用者の実態や声に基づいたバスダイヤの編成、バス停増設を求める。

- ① 路線バスや市内循環バスから JR 各線、路線バスから市内循環バスのダイヤを常に点

検し、「乗り継ぎ時間の見直し改善」を図ること。

- ② 高校や大学と連携し、JRにも利用者の声を反映するよう要望すること。
また、公共交通利用拡大のための「バス停を増やす、料金を安くする、運行便数を増やす」三原則を基に公共交通施策を試みること。
- ③ 「利用実態に即したバス停の増設」に取り組むこと。
- ④ 路線バスの幹線を維持する方策を実施すること。

3 ハードもソフトもユニバーサルデザイン

40%を超える高齢化率も踏まえ、公共交通のバス停、駅、乗り継ぎ移動などバリアフリーを求める声は高まっている。

- ① 市内の公共交通関係施設の「ユニバーサルデザイン（UD）点検」を実施すること。
- ② その点検結果に基づき、順次、案内や看板も含め改善すること。
- ③ 高齢者等の駅構内移動に配慮し、路線バスや市内循環バスの乗り継ぎ時間を見積もった「ゆとりあるバスダイヤ編成」に努めること。
- ④ 新見市観光協会でも JR 指定券などの手配購入の便宜が図れるよう要請すること。

4 より便利につなぐ選ぶ公共交通

本市公共交通への提言は「より便利につなぐ選ぶ公共交通」をキーワードにしている。

- ① 市内移動のより円滑化を目指し、既存の公共交通を上手に組み合わせるため、利用者にわかりやすい周知広報を早急を実施すること。
- ② 検討課題にしている「公共ライドシェア」の検討・導入を加速すること。

[買い物・移動支援]

1 自治・コミュニティ意識を高める

買い物、移動支援の求めとともに地域コミュニティの役割が大きくなっているものの、本市のコミュニティは必ずしも盤石ではない。それらを地域の役割として仕組み化するための施策が必要である。

- ① 市民の自治意識醸成のための方策を講じること。
- ② 自治のこころを持つ市民の活動を支え、広げる仕組みとして、中間支援組織「市民活動支援センター」を設立すること。
- ③ 本議会が昨年6月、市政に対し「買い物困難地域の包括的支援」を求めた決議を確実に実行することを付記する。

[医療・福祉]

1 医療の充実

医療分野は、出産、小児医療、休日夜間診療の充実を求める市民の声が大きい。令和14年度に向け、市内3病院の統合が動き始めており、それらを踏まえて政策提言する。

- ① 市内4病院の診療科目の一層の特化個性化を図るため、各病院の専門診療科目を更に強化する支援策を実施すること。
- ② 保護者等を対象に子どもの病気と対応を学ぶ講座（サロン）を定期開設すること。

2 市民の健康づくり

令和8年度は第3次新見市健康増進計画策定の年に当たるため、その大本と体制づくりに対し提言する。

- ① 健康づくりにおける「地域」の役割を明確化するとともに、地域ぐるみの健康づくりの機運を醸成する事業を企画展開すること。
- ② 保健師を再び各支局に配置し、地域での健康づくり展開、地域住民の健康生活をサポートする体制を構築すること。

3 障がい者等移動支援の拡充

歩行に困難を抱える高齢者や障がい者の移動を支援するための施策を提言する。

- ① 既存の福祉車両の貸し出し制度を、支局単位でも可能とするなど増車拡充を図ること。
- ② 福祉車両のレンタルに対する助成制度を創設すること。

[防災・減災]

1 コミュニティーづくりのための施策

防災、見守り、孤立防止など地域に対する要請が多様に広がっている。近年、本市の様々な地域でも個の優先、コミュニティー意識の希薄化に伴い、コミュニティーづくりの施策の強化が求められている。

- ① 「向こう三軒両隣」、コミュニティーの6人ユニットづくりを推進すること。
- ② 小規模多機能自治を推進するため、全市に地域運営組織設立を加速化させること。
- ③ 地域の課題やテーマに基づき、モデル事業や社会実験、複数組織の連携事業などを積極的に取り入れた施策を立案展開すること。
- ④ 集落の現状課題や困りごとを把握し、その結果に応じたそれぞれに即した支援を行

うこと。

2 防災訓練と自主防災機能強化を進めるための施策

「日頃できないことは非常時にもできない」。防災減災に対する日ごろの意識づくり、訓練の重要性が増している。地域運営組織、地域防災会、地域組織や行政地区などを単位として防災訓練を促すための包括的な施策を提言する。

- ① 地域と行政の役割を明示するとともに、訓練テーマを事例化類型化すること。
- ② 地域内の「危険個所」、「防災に役立つヒト・モノ・コト資源」、「避難経路（避難所）」の点検を地域に強く要請すること。
- ③ 令和11年100%を目指す自主防災組織の組織率を前倒しし、設立を加速化させること。
- ④ 自主防災組織の活動を強化するため、行政は伴走型支援と新しい支援事業の創設、防災リーダーの継続した育成に努めること。

3 災害時の情報伝達と情報共有のための施策

大規模災害時には、様々な社会インフラが大きなダメージを受ける。特に、情報インフラへの被害は、人と地域の孤立を招き、情報の遮断が生命を脅かすことにもなる。災害時に命を守る情報の伝達及び共有について提言する。

- ① 災害時の情報インフラ遮断を想定し、災害時にインターネット接続が途絶えても通信手段が確保できる「スターリンク」に必要な環境を整備すること。
- ② 災害情報や被害状況、避難情報などを関係機関と地域で共有できる「デジタル情報共有システム」の整備を検討すること。
- ③ 自主防災組織と消防団と地域運営組織が連携した防災、救援体制づくりをそれぞれの地域で進めること。

4 孤立集落対策の強化

本市内には132か所の孤立集落想定があり、事前の対策と体制整備が重要になる。

- ① 孤立する可能性のある集落への「対応計画」及び食料・生活物資の「備蓄体制」の整備を加速化させること。

5 避難所の見直しと避難確認体制の明確化

災害の種類により避難所の適不適が指摘されている。ハザードマップ見直しに合わせ、避難所や避難経路の総合的な点検及び避難者の状況確認体制の整備が必要である。

- ① 土砂災害や浸水被害の危険性を踏まえ、避難所の適合性、安全性を再点検し、その結果に応じて避難所の見直しを行うこと。

- ② 被災者の避難の形態が多様化しており、被災者の安否の確認と避難状況の連絡を「地域組織—（支局）—本部」と明確にルート化すること。
- ③ 地域内の避難誘導の担い手責任を明確化するため、地域組織にその要請を行うこと。

[有害鳥獣被害対策]

1 有害鳥獣被害防止対策の強化

農作物や農地等への有害鳥獣被害の拡大は、農業生産への深刻な影響とともに農業者の営農意欲の減退をも招いている。持続可能な地域農業に向け、その対策の強化が必要である。

- ① 捕獲柵及び電気柵の補助率を引き上げ、有害鳥獣の駆除率向上を図ること。
- ② 狩猟者の人材確保と育成のため、体験学習プログラムを含む養成講座を開設すること。
- ③ 狩猟免許取得のための経費の全額を補助する制度を創設すること。